

「平成 27 年度 第 1 回高知県社会貢献活動支援推進会議」

開催日時：平成 27 年 8 月 3 日（月）15：00 ～ 16：30

委員氏名：清原会長、矢野副会長、岩崎委員、古川委員、上田委員、矢田委員、八木委員、
中城委員、大崎委員、門田委員、山本委員、吉村委員

議題

- (1) 第 3 次社会貢献活動支援推進計画に基づく支援策について
 - ・平成 26 年度の取組実績及び今後の取り組み
 - (2) 高知県の支援事業（平成 26 年度実績及び平成 27 年度予算）の概要
-
-

（事務局）

ただ今から、「平成 27 年度第 1 回高知県社会貢献活動支援推進会議」を開催させていただきます。

委員の皆さまにおかれましては、お忙しいところ、そして大変暑い中、今日のご出席いただきましてありがとうございます。

この推進会議は本年の 3 月 30 日付で、本年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの任期で、今年度から 12 名の委員さんに委嘱させていただいております。どうぞ、2 年間よろしくお願い致します。

本日は、その第 1 回目の会議となります。後ほど事務局より委員の皆様をご紹介させていただくこととしまして、先ず開会にあたりまして、当課課長の山本から一言ご挨拶を申し上げます。

（課長あいさつ）

県民生活・男女共同参画課長の山本と申します。

本日は本当にお忙しい中、またこのように暑い中、第 1 回目の会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。この会議は平成 10 年度制定の「高知県社会貢献活動推進支援条例」に基づいて策定されました「高知県社会貢献活動支援推進計画」において、社会貢献活動に対する支援策を推進するために、支援策の調査や検討などを行う場として位置づけられております。

今年度につきましては、25 年度に策定いたしました平成 26 年度から 30 年度、第 3 次社会貢献活動支援推進計画の 2 年目の年になります。

委員の皆様方には忌憚のないご意見いただければと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

(事務局自己紹介)

(事務局)

それでは、議題に入ります前にまず、資料のほうの確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただいた資料はお持ちでしょうか。今日はそれ以外に追加で皆さんの机の上に資料を置かせていただいております。

その確認をさせていただきますと、まず1番上に「名簿」、本会議の名簿がありまして、続きまして本会議の「設置要綱」、そして次が、議題が今日審議終わった後に事務局の方から連絡事項とさせていただきますものが2件あります。

1つは「内閣府からの事務連絡」というもの、もう1つは横になります県内のNPOがどんな事やっているというのをまとめた一覧表、この2点が追加で今日配らせていただきました。

それでは議題に入ります前に、委員の皆様を事務局の方からご紹介させていただきます。公募委員の岩崎委員です。

公募委員の古川委員です。

高知大学地域協働学部教授の上田委員です。

高知県立大学地域教育研究センター教授の清原委員です。

認定NPO法人NPO高知市民会議の矢田委員です。

NPO法人高知県西部NPO支援ネットワーク理事長の八木委員です。

高知県ボランティア・NPOセンター所長の中城委員です。

NPO法人暮らすさき事務局長の大崎委員です

四国銀行お客さまサポート部調査役門田委員です。

高知県経営者協会総務課長の矢野委員です。

高知市地域コミュニティ推進課長の山本委員です

土佐町産業振興課長の吉村委員です。

以上、12名の委員さんとなります。本日、欠席の委員さんはいらっしゃいません。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会長、副会長の選任に入りたいと思います。高知県社会貢献活動支援推進会議の設置要綱第3条に基づきまして、委員の互選により、これを定めるとしてあります。

早速ではございますが、どなたかご意見・ご推薦はございませんでしょうか。

《会長、副会長の選出》

では、ここからの議事進行は会長にお願いしたいと思います。なお、当会議の議事録につきましても、これまで同様、委員さんの名前を伏せたうえで、県のホームページに掲載させていただきますので、あらかじめご了承願います。

それでは、会長さん、よろしくお願いいたします。

(会長)

改めまして、よろしくお願いいたします。

進行役ということでお引き受けさせていただきます。2年間よろしくお願いいたします。

それでは、私が議事を進行させていただくことになりましたので、次第に沿って議事を進めていきたいと思っております。

まず、議題の第3次社会貢献活動支援推進計画に基づく支援策について、平成26年度の取組実績及び今後の取り組みについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、まず資料の説明をさせていただきます。

先にお送りしました資料1から3について説明をさせていただきます。

資料1につきましては、第3次社会貢献活動支援推進計画（以後、第3次計画）の体系図です。

資料2は、第3次計画に基づく支援策について、27年3月末時点での実施状況や課題、今後の取り組みをまとめた線表になります。

資料3は、県庁各課室の事業のうちNPOの支援に該当する事業や、NPOが補助や委託を受けることが可能な事業について抽出しております、毎年調査を実施しております。

それでは資料1からご説明させていただきます。

25年度に本会議により検討していただき、策定しました第3次計画を線表にまとめたものです。表の左側に基本方針、表の右側に実施項目を記載しております。第2次計画から継続して支援とする項目が多いですが、第3次計画より新たに追加、拡充した項目もあります。

追加した項目は3つあります。1つ目は、基本方針2の社会貢献活動に対する県民の理解と参加の促進の実施項目3「寄付の促進」です。具体的な取り組みとしては、寄付募集支援事業の実施としています。

次に、基本方針5の社会貢献活動団体による地域づくりへの参画です。具体的な取り組みとしては、コーディネーターの派遣や集落活動センターの設置、中山間地域の小さなビジネスへの支援としています。

3つ目は、基本方針6の災害時における社会貢献活動団体の機能発揮です。具体的な取り組みとしては、災害時の活動に関する意識啓発、研修の実施や災害ボランティアセンターネットワーク会議の開催などとしています。

また、基本方針1の人材育成については、豊富な知識、経験を活用したアクティブシニアなどの社会貢献活動への参加について拡充を図っています。

続きまして、資料2について説明をします。資料2につきましては、26年度第2回の社

会貢献活動支援推進会議において、12 月末時点での状況報告をさせていただきました。今回、27 年 3 月末時点としてとりまとめた状況について報告します。私からは、県民生活、男女共同参画課や県庁の関係課で行った取り組みについて主なものをご説明いたします。先ほどご説明しました、推進計画の基本方針ごとに PDCA サイクルにより、進捗状況を取りまとめています。計画の記載内容を P 及び取組目標に、平成 26 年度の実績を D に、実績に対する評価を C に、評価を踏まえた今後の取り組みを A にまとめています。

まず、資料 2 ページ目の一番上の列にあります、社会貢献活動を推進する拠点センターである高知県ボランティア NPO センターへの運営費の助成についてですが、これはセンターが効果的な NPO 支援を行えるよう、センターが行う事業に対して補助を行うものです。センターの実施する各事業につきましては、後ほど中城委員から報告をお願いしたいと思っております。

次に資料の 8 ページ目の一番上の行をご覧ください。「行動計画の項目：①市町村と社会貢献活動団体との共同推進のための支援」としまして、昨年度は新たに NPO 地域ネットワーク会議をセンターと県で開催をしました。黒潮町と室戸市の 2 回で県の地域支援企画員を始め、中間支援組織の高知県西部 NPO 支援ネットワーク、環境活動支援センターえこらぼ、市町村社協、高知大学の UBC（県内 4 地域に配置されている大学派遣地域コーディネーターさん）の皆様にもご参加いただきました。

2 月 3 日開催の黒潮町は関係者含め、28 名参加。内訳としましては（6NPO、高知大学、黒潮町社協、黒潮町、主催協力団体 4 団体でした。

2 月 12 日開催の室戸市につきましては、関係者含め 22 名参加、内訳としましては 7NPO、高知大学、室戸市社協、室戸市、主催・協力団体 3 団体でした。

今年度の開催につきましては未定ですが、中間支援組織の皆様にもご協力いただきながら、新たな市町村で試行錯誤しながら開催したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に 9 ページ目の一番上の行に記載があります、「大学との連携」についてです。文化推進課、私学・大学支援課においては、平成 27 年度のからスタートした「産学官民連携センター」を中心に各大学との連携・協力体制をより深め、産学官民の連携やさまざまな課題解決に取り組むことにより、産業振興や地域課題の解決につなげていくこととしています。

次に資料の 10 ページの一番上の行をご覧ください。

県職員の NPO 短期派遣研修についてですが、26 年度は、法人の皆さんにご協力いただき、13 名の職員を派遣することができました。複数回参加する職員も多く、「NPO と相手先とのやりとりを見聞きし、日々の業務の意味をあらためて考える機会となりました」や「事業委託において、受託する側のことを考える機会になりました」などの感想があがってきております。

今年度は、9 名を派遣予定としています。今回は、初参加する職員が多く、多種多様な所属から推薦が上がってきております。

すべての研修が終了した際には、意見交換会を開く予定としております。

次に、同じく 10 ページ中ほどの「実施項目 2：相互理解による協働の促進」です。NPO 高知市民会議さんに委託をして実施している「こらぼ・で・とーく」をあげています。毎年度県庁各課に、県政の課題テーマを募集し、そのテーマについて、県と NPO が検討する場として実施をしています。昨年度は、住宅課から低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを育成する家庭などの住宅要配慮者に対する住まい方の支援についてというテーマで応募があり、全 6 回意見交換を行ないました。

空き家を使ったアイデアや支援の課題など、貴重な情報交換ができ、住宅課からは、意見交換の後、課内で情報共有をし、福祉などの関係課とも協力して、課題の解決に向けて検討していきたいということを聞いております。

今年度は、現在テーマを募集中です。

続いて、11 ページです。上から 2 行目に「実施項目：1 地域コミュニティとの連携」、「行動計画の項目：②様々な主体が連携して関わる新たな地域コミュニティの拠点づくり」として、県の中山間地域対策課による「取組目標：集落活動センターの設置・立上支援：10 年間 30 ヶ所」がございますが、こちらは、27 年 3 月末時点で 17 ヶ所が開設、今年度には、要望ベースで新たに 13 ヶ所が開設予定となっております。

また、一番下の行には、「実施項目 2：コミュニティビジネスの基盤創出」の「行動計画の項目：②NPO によるコミュニティビジネスの活動支援」として計画推進課による、地域づくり支援事業費補助金などの支援をあげています。

説明としては、以上になります。

(会長)

ありがとうございます。質問等につきましては、全ての報告の後、まとめて質疑応答の時間を設けたいと思いますので、続いて、各関係委員から説明をいただきたいと思います。まず、高知県ボランティア NPO センターの報告をお願いします。

(委員)

はい、高知県ボランティア NPO センターから資料を見ながら説明をさせていただきます。

資料の方 4 ページをお開きください。実施項目の「3 人材育成」の「②NPO 運営関係の各種講座の実施」とあります。こちらは昨年度、会計初級税務編、法務編と実務講座を開催し、助成金の申請、それから組織運営をテーマに、NPO 経営塾、NPO 経営研究会等 5 回開催を予定しております。こちらの方は新たに NPO 法人を立ち上げる方もございますし、また、NPO の経営力向上のために計画的に実施を予定しております。

今年度につきましては、この実務講座の方はすでに実施しておりまして、6 月 20 日に会計初級を開催しまして、10 団体 17 人が参加をしております。また、6 月 27 日に税務編と法務編を同日開催しまして、税務編が 13 団体 18 人、法務編が 16 団体で 14 人の参加をい

ただいております。

日々の相談業務の中でもやはり、法人運営にかかる会計ですとか、事業報告、それからさまざまな実際に法人運営の基本にかかるところの相談が大半を占めております。そういう中で今回の参加者でも担当者が変わったので来られた方もおりますし、新たに設立された法人の方もおられまして、継続的にこのベースの部分の研修はやはり必要なものだというふうに考えております。

今年度は NPO 経営塾、それから経営研究会はそれぞれ資金の確保、また人材育成といったテーマで開催することとしております。

続きまして 7 ページをご覧ください。実施項目「3 寄附の促進」のところでは、新規と書いております NPO による寄附募集の取組の強化ということで、今年度につきましては、寄附募集に関係する寄付募集ガイドというものを作成するようにしております。

昨年度はプレゼンテーション講座、それからファンドレイジングセミナー、専門家派遣というような取り組みをしておりますが、今年度はさらに寄附募集のためのガイドを作成するということになります。

その下に寄附に対する県民の意識啓発というのがございますが、こちらの方はピッピネット欄に高知寄附広場というサイトを作っております。現在、認定 NPO 法人 6 団体から情報をいただいております、あと 1 団体そろいましたらサイトの方を公開したいと思っております。

それから 11 ページにいていただきまして、社会貢献活動団体の組織づくりへの参加ということで、実施項目の「1 地域コミュニティとの連携」「①地縁型 NPO と事業型 NPO との相互理解の促進」と記載があります。こちらの方は実施内容に書いてありますとおり、地縁型の NPO に専門的なノウハウを持った事業型 NPO との交流の機会を提供して相互理解を促進していくことにしております。

今年度、その地縁型 NPO をどこにするかということで現在、選定をしておるところです。また、いろいろご意見を伺いながらこちらの方は進めていきたいというふうに思っております。

その下の「2 コミュニティビジネスの基盤創出」です。コミュニティビジネスへの参入支援という項目につきましては、今年度、コミュニティビジネスに関する事例集の作成を検討しているところです。それによりまして、コミュニティビジネスへの取り組みのきっかけづくりにしたいと思っております。

12 ページの方に移りまして、実施項目「2 ネットワークの構築」です。こちらの「①行政、NPO、事業者など関係機関によるネットワークづくり」ということで、災害ボランティアセンターネットワーク会議を現在設置しております、ネットワークを構築しておりますが、この活動をさらに発展させていく途中として、その下の「災害時における活動拠点の確保」という項目で、SNS を活用した情報提供と書いていますが、災害ボランティアセンターのネットワーク会議の情報発信力を高めるということで、災害時に活用するホームペ

ージの作成を訓練としております。

こちらからの報告は、以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして、NPO 高知市民会議の取り組みにつきまして、説明をお願いします。

(委員)

県と一緒にやっていることにつきましては、10 ページの中段にあります「相互理解による協働の促進」で、「こらぼ・で・とーく」という事業の委託を受けておりまして、開催しております。毎年大体2テーマで、6回開催しているのですが、昨年度は県から手があがらなくて1テーマだけでした。

住宅課さんが手を挙げていただいたのですが、住宅課の方がいろんな方の住宅事情を聞きたいということで、高齢者、障害者、低額所得者、子どもを育成する家庭ということで6つぐらい、それぞれの立場から聞かせてもらいたいということで開催することができました。

NPOの人から直接話しを聞くということは、なかなか県の方からもないということで、低額所得者を住宅事情の事なんかにつきましては、生々しい情報なんかも聞けたりしまして、住宅課の方たちは大変いい情報と得られたというには聞いております。

この「こらぼ・で・とーく」は長い間やっておりまして、なかなか県から手があがりにくくなっているというか、テーマ設定ができていないというのが課題なので、なぜ手があがらないのかっていうのをもう少し考えてみなければならぬのかなというふうに思っております。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。それでは続いて、高知県西部 NPO 支援ネットワークの取り組みについて、ご説明をお願いします。

(委員)

はい、6ページをご覧ください。中段にありますけれど、「県民への普及啓発」。1件ありますが、セミナー、シンポジウム等の開催なのですが、実行のところ見ていただいたらいいのですが、シンポジウムを1回開催いたしました。

これは、中山間地域の将来を考えようということで、四万十町内の NPO と四万十町内に居住している地域おこし協力隊との地域づくりに対するディスカッションを行いました。参加人数は25名だったので、四万十町という限定的な形で、高知県西部のほう

に全てに参加を求めるということが困難な部分ありましたので、こういう結果になっております。

四万十町は、町の割には NPO の数が多いのですが、日常的に NPO 間の交流もなく、こういう場をもって交流をしていくとか、それからたくさん昨年度から地域おこし協力隊が入っておりますので、そういった方々の取り組みも知っていただくということも兼ね合わせて学習会を開催しました。まだ普及啓発の段階ですので、回数を重ねていきながら住民に対する啓発活動をしていきたいと思っております。

以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。

それではそれぞれの実施主体から、「第3次計画に基づく支援策の実施状況、課題、今後の取り組み」についてご説明いただきました。

ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。よろしくお願ひします。

素朴な疑問も含めて、今回初めての委員の方もいらっしますので、お願ひいたします。

(委員)

確認です。事務局に対することかもしれませんが、この資料2の中で評価C、チェックという部分がCかと思いますが、それについての確認です。

まず、この評価というのは各実施主体が自己評価という意味でされたのかどうか。多分自己評価だろうとは思いますが、その自己評価とするならば、実際 NPO に対して、どういう評価がされているのかということについて。例えば数年前に、NPO 法人の団体等に対するアンケート調査をされているかと思うのですが、そういうものも加味してこの評価に入っているのかどうかという確認です。

あるいは、その NPO 団体を通じて、実際サービスを受けられているそのサービスの受給者ですね。そういう第三者的なものも踏まえたものが入っている項目があるのかどうかという、この2点です。

(事務局)

まず1点目。このCの評価の意味合いですが、これは、それぞれの実施主体がしている自己評価です。今回でいえば、昨年度行った取り組みについて、自分たちでどうだったかという分析をしたものになります。

2点目のNPOのサービスの受け手となる方々であるとか、といったことへの取り組みになりますと、それぞれ事業の中を見ていきますとそういうところもあるのですが、実際は、県及びセンター、それから県庁の各課がやったことの、いわゆるアウトプットの評価になっております。

(委員)

それを提供して、どういう効果があったとかいうところまでは。

(事務局)

今回の分についてはしていないというのが実際です。

(会長)

よろしいですか。評価は自己評価で、自分たちでされた評価は書かれている。

(事務局)

そうです。

(会長)

受給者の評価は入っていないということですね。

(事務局)

はい。

(会長)

他ございませんか。

すぐでないようでしたら次の説明をしていただいて、あわせて質問いただくということにしましょうか。

次に高知県の支援事業、平成 26 年度実績及び平成 27 年度予算の概要について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料 3「高知県の支援事業（平成 26 年度実績及び平成 27 年度予算）の概要」について説明させていただきます。

こちらは、県庁各課室の事業のうち NPO の支援に該当する事業や、NPO が補助や委託を受けることが可能な事業について抽出しておりまして、毎年調査を実施しております。平成 26 年度の予算額とそれに対する決算額を上段に、下段に 27 年度の予算額を記載しています。

活動基盤の整備としまして、13 ページの 1 番上「高知県社会貢献活動拠点センター運営事業」、次の「ボランティアセンター事業費」を記載しております。14 ページの一番下の「県の空き住宅の貸与」につきましても、事業費はありませんが、旧須崎高校校長校舎を暮らすさきさんに、旧中村地区独身寮を高知大学さんに提供した実績があります。また、15 ペ

ージの一番下「産振興推進ふるさと雇用事業費補助金」では、NPO 法人の行なった 6 事業が助成対象となっております。また、新規事業も 5 事業ございます。

1 つ目が 24 ページの 2 行目に記載しております「難病相談支援センター事業」で、難病患者及びその家族が気軽に相談できる場所である、難病相談支援センターの運営を行なうことを目的とする委託事業です。

2 つ目が、「小児慢性特定疾病児童等自立支援事業」ですが、これは、先ほどの難病相談支援センター事業と関連するもので、難病相談支援センターに自立支援員を配置し、小児慢性特定疾病児童の自立に向け、関係機関との連絡調整や、支援計画策定の支援等を行うものです。

3 つ目に、25 ページの中ほどの「農業担い手育成センター就農研修業務等委託」です。

次に、28 ページの 2 行目にあります「副業型林家育成支援事業」です。これは、27 年度からの新規事業ではありませんが、森づくり推進課から NPO 法人が対象となる補助事業として、追加で報告があったため、新たに記載をしております。副業型林家を育成・支援するため、OJT による技術研修や営林指導を行う NPO 等の活動を支援するものです。26 年度の実績は、申し訳ございません。資料に記載がありませんが、NPO 法人土佐の森・救援隊さんに 1,511 千円補助しています。

最後に、29 ページ目の 2 行目にあります「高知県高齢者向け住まい確保対策モデル事業」の補助金です。これは、住まいの確保に配慮を要する高齢者が地域で安心して暮らし続けることができる仕組みづくりのモデルとなる取り組みを支援するもので、補助対象は市町村ですが、市町村から団体への間接補助もあり得るということで掲載をいたしました。

事務局からは以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。

先ほどの平成 26 年度の取り組み実績及び今後の取り組みも含めまして、ご質問をいただければと思いますが、いかがでございましょうか。

(委員)

誠に申し訳ないのですが、3 ヶ年計画がでていますよね。

去年、私がここに関われなかった事情があつて、頭が飛んでいるのですが、これは何年目になるのですか。3 年計画の 1 年目が去年度に終わったということですよ。

(事務局)

5 ヶ年の計画で、1 年目が 26 年度です。今年度が 2 年目になります。

(委員)

1年で、どれぐらいのこの成果が上がったのかというのは、きちきちと1年ずつ、5年間を分けて成果を見ていくということも大切なんですが、そう簡単には現実には進まないで、定期的に中間・最終というような形で評価していくのが適正であろうと思うのですが、やはり、やっておくべきことは、5年後のいわゆる成果とかビジョンを見据えて、どういった点に重点を置いて、どういった方法できちんとした成果と評価を得るかとか、いろいろあるんですが、そこら辺をやんわりと、27年度はきちんと議論をして、方向を定めておく必要があるんじゃないかなと感じます。

若干、前の5年計画の評価が、従来に比べると少し手抜きと言ってはいけないのですが、形どおりになったところがあります。それは、取り組む問題がすごく総合的で難しくなったからかなと思います。集落活動センターなんかも入ってきて、いろんなことをしました。

この5年計画の中で、コミュニティビジネスも入っていますので、余程きちんと評価の方法とか視点をきちんとしておかないと、ただこういうことをやって頑張りましたということになりかねないような気がします。何が成果なのかということも議論していく必要かなと。この委員会の役目の1つかなと思います。

同時に、ちょっと長くなりますが、この委員会の性質というのは、社会貢献活動支援推進会議なのです。いわゆる社会貢献活動を県下で、いろんな方々が展開をしていく手助けをする、支援をする。それを推進していく会議なので、果たしてそういう県民の中にこういった貢献活動がどのくらい広がってきているのかということを考えなければならぬわけです。これはずっと前から、共通のテーマとして掲げてきたことで、それぞれの5年計画で何をどう達成するのかということも掲げてやってきたと思います。

もう1度原点に立ち返って、どういう状況をこの高知県内に作り出すために、どういうことを支援していくのかということ明確にする必要があるのかなと。正直言って、少し産振計画とかそういうところとの連関が強くなっているので、なぜコミュニティビジネスと社会貢献なのかとか、説明ができるのだろうか。私は推進した側なんですけど、果たして私たち自身が社会貢献活動の推進とコミュニティビジネスの振興をどう結び付けているのか。

そういう大きな論点について、この委員会できちんと共通の認識をつくっていく必要があるのではないかなと。やはり地域とかそういうところから見ると、どうしても必要なものであえて言っていますが、社会貢献活動の推進とコミュニティビジネス、どう関係しているのかという感じがありまして、その辺りはきちんと議論しないといけないのではないだろうかと思います。

(事務局)

ありがとうございました。この資料2の方ですけれども、その一番右側のところに平成30年度の目指すべき姿というのが書いているわけです。これがいわゆるこの計画にのっ

とっての最終計画が終わったときの到達地点を書いているものなのです。それに対して今年度はどうだったかということなのですが、先ほど委員さんのお話しありましたように、簡単に成果が出るころばかりではありませんし、資料のつくり方としても、例えばこれが1年単位というよりももう少し長いスパンで中間地点ですとか、といったところでこの分野についてはここまで行きましたみたいなものが、これは資料のつくり方の工夫かもしれませんが、できるのかなというふうにお話をお伺いして思いました。

2点目の社会貢献活動の支援がこの会議の役割であるというところになりますと、すいません。どうしても計画が幅広い分野を書いているものになるものですから、それから資料も今日開催の間際でお届けしたものですので、十分ご覧いただけてない、これは誠に申し訳ないと思うのですが。その中で、どの分野においてこういったところに力を入れたらいいんじゃないか、というようなご意見をいただけましたら、社会貢献活動の支援ということで注力すべきところというのが、もう少し明らかになるかなと思いました。

ですので、この資料のまとめ方を少し見直しをした方がいいのかなというふうに思いました。

(委員)

今日の報告の中で、主だった論点は整理をさせていただいているのですが、1つずつと懸案事項になっております論点が報告されていません。

これは、企業さんと市民や NPO との共同の推進の問題です。これはいろいろ努力を非常にさせていただいているにも関わらず、なかなか進まないということで、ずっと課題になっていた問題ですね。そういった点はどうやっていくのだろうか、26年度はどういった工夫をしたのか。これも NPO センターで、拠点センターでやっているの。企業・NPO パートナシップ委員会を開催してということもあるんですけど。

では、県としてはどういう支援策を考えておられるのかと、もうお任せですかということです。これはなかなか難物でずっと議論をしているんですよ。どうされるのかなと。

センターなんかは一生懸命企業さんの代表と議論して、どういう取り組みをするのかということをお年苦勞してやっておられるんですけど。

これは、県だけが支援策を推進するわけではないということはよく分かっていますが、では行政なんかはどういった関わりを持たれていくのかなというのが、よく分からないというのが少し気になります。

(事務局)

県というよりも、当課で企業へのアプローチというものは、実際十分できていないのが実際です。今後どうして行くかということも十分語れるものがございません。

昨年度からの計画をつくって今2年目なわけですので、改めてになってしまいますが、今日の話を受けて、今後、県はどこを、何をやるのかというところを、検討させてもらい

たいと思います。

(事務局)

暮らすさきさんも、実際、移住時の活動をされていて、企業と関わってという事例とかはないですか。

(委員)

賛助企業ですかね。会員制でご支援いただくというぐらいの繋がりしかちょっと今はないのかなという感じです。過去には、コラボポスターという企業さんの商品売り出すのと一緒に、須崎に移住しませんかというのをかけ合わせたようなポスターを県外に向けて発信したりという事業はやってきました。

(事務局)

移住関係でいうと、企業の研修を中山間地域とかで受けて、それから移住に繋げていくとかいうような取り組みなどもあったような気がするのですが。

(委員)

そうですね。シェアオフィスですとか、田野町さんとかでもやられていると思いますが、須崎市自体はそういう場所がないので、なかなか取り組みが遅れているような感じですが、そういうのをきっかけに企業さんが来ることによって、NPO と繋がって、支援していくというのは確実にあるんじゃないかなというのは、徳島なんかの事例を見ても思いますね。

(会長)

他にないですか。

(委員)

すみません。1つあります。初めてこの会に参加させていただいて、どうして私にお声がかかったのかなと思いながら見ていたら、職員住宅の貸付の件で暮らすさきの名前が出ているなということ。

去年度、県の教育課・福利課さんが支援する住宅、校長先生の官舎を借りて短期滞在住宅というものの運営を始めたんですけど、安かったから借りたという感じで、もともとボロボロで、やはり修繕なんかも NPO の負担でしなければいけない制度というか、貸すだけですよというような感じだったので、そこら辺がなんとかなればいいなと思いつつ、それまでずっと空いていたはずなのに NPO 自体に情報がおりてこなかったということがあったので、こちらも求めていかなければいけないのかもしれませんが、もっと早くおりてきたらよかったなというのはすごく思いました。

もしかしたら、そういうふうを考えている NPO さんなんか県とのつながりがなかなか薄いと、そういうのも少ない NPO さんも多いのではないかと思いました。

(会長)

ありがとうございます。

その他、ご意見ありませんか。

(委員)

資料をいただいてから一生懸命読んだのですけれど、多くて大変だったのです。すごくいろんな事をしているなど思っているんですけど、自分も NPO 等も研究しているので、なにか社会貢献活動というのが NPO への支援と、NPO がどういうふうなことをしたかということとは非常にいいかなと思います。

広く言えば、先ほどの企業なり、一般の方達のこの高知県に社会貢献してくれるようなさまざまな提案をして、その受け皿を作ることがこの推進会議の目指すものなのかなと思ったのです。

それでこの資料を拝見したときに「これどうなるのかな」と思ったのが、6 ページの県民への普及啓発、いわば NPO に所属していない普通の県民、市民と、それから社会貢献活動等にまだ目覚めていなかったり、それがどういうものかなと思っている人たちへの PR の仕方ということで。多分この「1 県民向けの効果的、戦略的な情報発信」というこの行動計画の実行のところで、高知新聞さんでやろうとしていたけれども、担当者が異動なので頓挫、以降進展がないというのが効果になって。これが 26 年度の実績であれば、27 年度はどうする予定なのかということをお聞きしたいと思いました。

(事務局)

今ご指摘があった点については、現在どうしていくかということはまだ考えるに至っていません。

(委員)

すみません。でも考えなくちゃいけないことですよ。

(事務局)

項目にある戦略的な情報発信についてどうするかということは考えなくてはいけないと思っております。

(委員)

マスコミはもちろん、高知の中では一番高知新聞さんが大きなマスコミだと思うのです。

けれど、その担当の方が異動の度に頓挫してはいけないと思うので、もう少し違うアプローチの仕方やマスコミを高知新聞だけに特化するのではなくて、もう少し広い視野で、1 つだけであってもマスコミが生き残る取り組みの仕方を考えていくほうがいいのではないかなと思いました。

以上です。

(委員)

それに関連して、やはり別のところでも書かれていたのですがファンレイジングとか、要はその一般の人からお金を集めて活動を促進するというのを考えると、一般の方に対するアプローチがこれからものすごく重要になってくると思います。

ですから、そういうこと考えるとやはり広く県民の方にアピールして行って、お金のこともそうだけでも、もっと理解を促進していくというのは、すごく重要なことだと思います。

質問ではなくて意見です。

(会長)

この部分なにかご意見ありましたら、少し集中していると思いますが。アイデアが生まれる場合もありますし、なにかありましたらどうぞ。

(委員)

委員ということで、この場に初めて参加をさせていただきました。実は 6 月から担当課長になりまして、前任の課長も出席していたようでございまして、引き続きと言うことで参加させていただきます。よろしくお願いします。

NPO さんの社会貢献活動ということでございますが、今日いただいた資料の中にも、土佐町の 5 つの NPO 法人がございまして、それぞれ活動もしていただいております。

やはり先ほど言われましたように、なかなか私の町だけを捉えても「NPO 法人さんって何しているの」というような、まだまだ町民の方の認知度が低い感じがします。もちろん、いろんな事業をやっていただいています。例えば、観光協会に道の駅の管理委託、指定管理等、行政がなかなかでき難いところをやっていただけて助けていただいているところもあります。そういう部分では、やはりもう少し分かりやすい事案といいますか、素人みたいなことを言いますが、認知をしていただく方法が何かあれば、やはりそこにもう少し理解なり、参加なりということにつながっていくのではないかと、ご意見を聞いて思いました。

以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

大切な論点だと思うんですが、偉そうなことを言いますが。やはり、議論が錯綜しています。要するに NPO はもっと自らの活動内容を広く市民に理解させるように頑張らましよう。この議題は、頑張ろうと思ってもなかなか頑張れない、そういった主体の広報をどうやって支援するのかということを議論するのが、私はテーマだと思います。

私はたくさんの NPO さんを知っていますが、やはりいろいろ頑張っていて、現場の活動するのが手一杯で、宣伝まではとても手が回らない。いい活動しているけど知られていないということがたくさんあります。

そういったことをどうやって取り上げて、県や NPO センターが手を携えて、もっと多くの県民にどう知らしめていくか、理解してもらおうというのをどういう取り組みがあり得るのかということ、私たち支援会議が議論すべきなのだと思います。そこを少し整理していかないと。

NPO は理解を得るために頑張って広報しなければいけない。これまでもやってきました。でもそれにも足りない広報の問題があるということですよ。それはどうやって行なっていくのか。ホームページでどんどん取り上げてあげればいいのか、でもそんなの効果ないですよ。ホームページ見ない人は見ないですから。口コミで広がるのか、なんなのか。もう少しきちんとした議論をして、県民に理解を広げていくという方策を考えていかねればいけないと思います。そこがこのテーマです。

そうすると、支援センターである、NPO センターや市民会議さんのところに情報が集まるわけですから、そこへお金をたくさんつけて、もっと広報の人を増やして、どんどん情報収集して、どんどん冊子をだしていくとか、そういうことを考えないといけないということなのです。

大胆に考えないと、やはりイノベーションしていかないと。何でこんなこと言っているかという、やはりすごく男女共同参画課さんが頑張ってきて、この十数年の間にこの領域と言うのは、相当発展したと私は思っています。でも発展したが故に、もう一段頑張らないとやはり頭打ちになっていると思います。相当難しい課題を背負い込まされていて、本当に社会貢献なのかと思うようなコミュニティビジネスとか、集落活動センターとか、そういった地域づくりの根幹に関わるのところまで課題として見合わされてきているのですね。

そうなってくると、一体何をどうしなければならないのか。もっと大胆に考えないと、そこに NPO が中心に進むのであれば、もっともっと NPO に支援をとということを強調していかねばならないだろうと思うんです。ではそれに対して予算は十分なのか。どんどん削られていますね。

私、言いたいこと今日は言いますが、男女共同参画課から NPO 課の名前が消えたのはどういうことですか。男女共同参画 NPO 課だったのが、男女共同参画課になったということは、いわゆる NPO の位置づけが低くされたという話ですよ。それなのに NPO に期待が大きいというのは、これは矛盾していると私は思っています。

(事務局)

NPO というあれがどうして消えたかというところは詳しく調べてないですが、今当課は県民生活・男女共同参画課ということで、交通安全、それから消費の関係、それと男女共同参画と NPO と 4 つの分野。すごく幅広い分野を所管しています。確かに 4 つともそれぞれ違うものになりますので。

(委員)

すいません。そこは違わないですよ。要するに、社会貢献活動を中心に県民生活や、その辺りの男女共同参画の問題も底上げをして推進していきましょうという狙いが、私にはあると思っています。柱に社会貢献活動が入っているのだと思っています。その中の中心がまた NPO なのです。そう捉えたら、もっと皆さんは知事に大きなこと言ったらいいのですよ。もし、言い難いのだったらこの委員会で「もう少し予算を増やして支援なさい」というようなこと言えるのではないですか。私はそう思いますよ。

別々のことをやっているということが、まずどうなのでしょうね。本当にそうなのかね。県民生活のすべてが社会貢献活動である共助、公助。「公助でやるんだ」というようなこと言っているわけですよ。県民生活の共助でいきましょう。集落活動センターも共助じゃないですか。

大宮産業は、自分のところでガソリンから何から仕入れて売りましょう、と住民がやっているのですから。これ県民生活ですよ。県民生活、交通安全もボランティアいっぱいして、警察が一番ボランティア熱心ですよ。交通安全とか皆やってもらわないといけないから。昔調査に行きましたよね。車の事故が一番多いですから。「民間のボランティアの皆さんに頑張っていただかないと、我々やれません」とか言って、全部中心になっているでしょ。

バラバラのものを全部負わされている。その中の NPO も柱だ。でも柱の NPO は消えちゃった。よく分からないなと私は思っていたのですが。

そういうことを少し委員会として、社会貢献が非常に大きな柱になっているんだ。そこに対して、そのままにするのではなく、もっと効果を高めるような支援策を県も考える必要があるということを強くアピールすべきだと思います。

本当はこれ去年倒れて来られなかった委員会の席で言って 27 年度から始まるとか言わないといけなかったのですけど。

なんか伺っていると、決まったことを決まったようにやっていったらうまくいくような

感じになっているような気がします。そうはこの委員会はやってこなかったと私は認識しております。

(会長)

想定外の動きがありましたが、NPO という名前を復活しようという話。

(委員)

いやそうではなくて、言いたいことは、広報を必要なんだというのであれば、NPO や今のボランティアの活動している方々は、自ら広報できない状況があるわけですから。県やNPOセンターが手を組んでどうやってそういう人たちの広報を手助けするのか。県民に理解してもらい取り組みをするのかということを考えるべきでしょう、というのを課題にしてくださいということです。

(会長)

取り組み目標の中に全2回検討会実施と6ページのところに書いてありますよね。これは具体的に今の話からいくと、具体化していくところだと思うのですが、これは何か具体的に計画があるのですか。

(事務局)

今のところは、これに特化したものとしての計画はないです。

(委員)

いろんなことを知りすぎているので、私は委員としてこの委員会を去った方がいいと思っています。

なぜかと言うと、センターはお金がないからお金をかけずに、NPOの広報力を高めようとして、NPO経営塾をやってこられたんです。しかし、それでは足りないのですよ。だとしたら、予算をもっと増やすような形で。いや、もっと他の取り組みで何をすべきなのかということ、この会議は提言をしてもいいし、決定をしてもいいのですよ。そういう議論をして、これは5カ年計画の中のさまざま項目となんら矛盾はしていないと思います。県民に理解をしてもらうのは第1項目です。そういうことを、やっぱり考えていかなければいけないと思います。

(会長)

そろそろ来年度の予算の話が県の中ででてくると思います。来年度予算に向けて、県としてどういう取り組みをされるか、少しお話をさせていただいて、おそらくシーリングがかかってきて大変なときだとは思いますが、非常に重要なポイントだと思います。次はこの

会は 2 月、年が明けると思いますので、言う機会はありませんので、是非その点についてご検討いただいて、この会議として重点項目の 1 つとして入れていただきたい、というお願いをさせていただきたいとまとめたいと思いますがよろしいですか。ご異論ありませんか。

(事務局)

まず、センターとして今県の予算等で、絶対的にここが足りてないとか、そういう部分がありますか。

(委員)

即答はしかねますが、様々な工夫して、昨年度は新聞という形で、企業の社会貢献と NPO 活動の繋がっている部分で広報とか、ホームページをつくってというような活動をしています。今年度、龍馬学園の公務員科に NPO の活動をご紹介させていただく機会を持たせていただきました。本当に一般の方々に、いろいろな NPO の世界で活動をされている有名な活動でも、随分知られていないという状況があります。その中で、そういうご紹介をしたら、非常に興味を持っていただいたという成果はありましたので、そういう活動を伝えていく場が多様に必要だなということを感じています。

それが予算的にどうなのかということは、なかなかすぐとはいけません。

(会長)

私のところも県の私学・大学支援課とやり取りしながら予算をいただいています。直接の予算をおそらく両者の中でやりとりしながら、今のポイントの〇〇委員のご説明を聞いてみると、既に戦略的に 1 つやってみただけでも、うまくいってないという、一部の成果があがっていないじゃないかなという評価です。それが、私達ここにいる委員の役割でもあると思いますので、そういうような評価がでていくわけですので、具体的にお話をさせていただいて。広報を戦略的にやらなきゃいけない時代がきています。その NPO の方達を養成してということで、なかなか成果が挙がらないのであれば、次どうするのかということで、新聞に、先ほど委員がおっしゃいましたけど、頓挫したらもう終わりというのでは駄目なので。そこを戦略をもう一回考えていただいて、予算化をするというところ、予算化するというのは、財政との関わりがあると思いますので約束できないと思います。しかし、その方向で検討していただくということをお願いしたいと思います。

(事務局)

わかりました。今日委員の皆様のご意見をお伺いしましたし、少しセンターのほうに協力をしていきたいと思います。

(会長)

その他、ございませんか。

(委員)

今後のそういう広報の戦略の参考事項として、企業の現状を少しお話ししたいと思います。企業というのは、私は銀行ですから金融機関に限っての話なのですが、昨年までは、やはり本業があって社会貢献活動があるというスタンスだったのですが、今年の例の地方創成の関係で、当局、銀行で当局というと金融庁なのですが、本業としてそういう地方創成に取り組み、というはっきりした指示、指導がありました。今は、銀行は各市町村の実態レベルで、いろいろな協定をまいたり、その企画委員の委員になったりしてやっております。

そういうなかで、市町村なり県なりの発信力で、そういう場で、例えば、こういう管内に NPO があって、ここは金融機関と結びつきができないかとか、そういった情報をもらったら、金融機関としてはいつでも対応できるような態勢を整えておりますので、その辺りについてもきちんと県がリーダーシップをとって、各市町村にそういうことを紹介していただくなり、書いていただくなりすると、金融機関に限らず、話を聞いていて多分今は結構企業のほうが先を行っているのではないかというような気がしましたので、1つ参考にしてもらったらと思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

広報をするのにお金がない。ではどういう工夫をするかということですけど。

今、高知新聞が土曜日に、地域協働で何とかというのを、学生が出ていく話を掲載しています。今、学生が旬ですよ。NPO はこれまでも、学生をすごく面倒見てきて、学生といろいろなことをしている NPO がいっぱいあるのですよ。

逆に、NPO 等から、こんなことを学生が NPO にきていっぱいやっているんですよ、みたいなことをずっとだしていったら、ドーンとあれに載るのですよ。

そういうリーダーをやはり働かさないといけないでしょうね。これだけ学生のボランティア、とさっ子タウンなども、学生を育てるのにすごい役割をしているわけではないですか。でも、あそこもまだでていないでしょう。

ですから、そういうことなのです。そういう感覚が必要なのですね。そういうことを議論して、今、何がどう使われるのか。その上で、どれだけお金がいるのかという話になるんですよ。そういったことを考えて欲しいなと思います。

(委員)

これについて話したときにお金がかかると全然思っていなかったのです。これは広告を出すつもりのお話だったのかな。

私も小さい NPO の仕事をしています。広報にあまりお金をかけたことはなくて、高知新聞さんなんかでも、取材をお願いしているわけで、載るためのお金は必要じゃないというか、必要なところには載らない。必要ではないところで、いかに取材していただきたいというところの工夫があれば、予算化なんか全然されなくても、いろんな形で広報はできるかなと。NPO を PR するためには、県民市民が「こんな簡単なことでもでも社会貢献活動になれるんだよ」ということを紙面に書いていただく、ということは今からでもできることですし、そこで予算化なども選んでいくと思いますので、なんか年に 1 回ボランティア会をするときとか、NPO 講座があるときとかに、関連企画として取材してくれませんか、ということは今からやっていけば、無料で載せてもらえるのではないかなと思うし、そこも考えてみたてはどうだろうと思いました。

(会長)

はい、ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。是非ご参考になさってください。

他にご意見ございませんか。

(委員)

計画なのですが、県が思っているような熱意と言いますか、市町村の温度差とかなりあると思うんですよ。高知市さんは別としても、それ以外の市町村は、高知県の高知県社会貢献活動支援推進計画なんかはあまり気にしていないのではないかなと。あわせてこの資料の中にもあるのですが、去年 NPO フォーラムの第 3 分科会で、高知県西部 NPO 支援ネットワークは、参加させていただいたんです。協働がテーマだったのですが、5 ページの下の欄にあります、市町村段階では高知市以外はなかなか協働ということがしっくりいっていない。

そういうのは、行政そのものも地域の NPO をほとんど知らないわけですよ、委託契約しているところだけ、指定管理しているところは知っていますが、それ以外の地域活動をしているところをほとんど知らない。また、NPO 側からもアプローチがほとんどないということで、そこにも温度差がありまして、なかなかうまく機能していないのではないかと。

そういう意味では、県も直接の指導というか、なかなかできないとは思いますが、なんかの機会とらえて、やはり市町村に対して地域の NPO との連携を是非させていただきたいなど、いうふうに感じますので、よろしくお願いします。

(会長)

はい、よろしく申し上げます。他によろしいでしょうか。

それでは、あげられている議題としては、ここで終了させていただきたいと思えます。事務局にお返しをします。

(事務局)

ありがとうございました。今日いただいたご意見を持ち帰らせていただいて検討したいと思えます。それに関連してなんですが、事務局から情報提供ということで 2 件、ご説明させていただきます。

今日、当日お配りしたものです。1 つは、これは事務連絡ということで 7 月 22 日付の内閣府からの事務連絡がございます。これはどういうものかと言いますと、国家戦略特区の法改正をうけまして、特区となれば NPO 法につきまして、こういうことを変えることができる、というものの法案でございます。

2 枚めくっていただいて、3 枚目が特区となった場合の NPO 法の読み替えの表になっています。下が読み替え前の今の NPO 法でして、上が読み替えできるところとなります。裏面をご覧ください。第 10 条の第 2 項のところにアンダーラインを引いています。この部分が読み替えられる部分です。一番大きいのは、真ん中あたりの 2 項の 5 行目、縦覧の機関を特区となった場合には、2 ヶ月間から 2 週間に読み替えることができるという規程になっております。通常本県でも NPO の縦覧機関は 2 ヶ月間と設けておるのですが、特区を申請して認められれば 2 週間とすることができるとしたものです。

現在本県において、これについて特区の申請等の動きが具体的にあるわけではございませんが、こういう動きがあるということで、今日お知らせとして事務連絡を付けました。

もう 1 件です。A4 横の一覧表があるかと思えます。本県の NPO 法人さんの一覧を作成しました。そもそも、私も今年度からなのですけれども、実際にこういうことをやっているような NPO 法人というのは高知県にないのか、という個別の問い合わせが県庁の中から聞こえてきたり、あるいは、高知県の NPO というのはどんなことをしているところがあるのか、全体的に知りたいというような要望もありました。

それを受けて、高知県の NPO、市町村ごとに法人の名前と定款に書かれてある、どの特定非営利活動をやっているかというものに丸を付けたとこと、その横がどんなことをしているかの活動の概要をまとめました。内容については、各 NPO 法人からでてきている事業報告書です。つまりオープンにしているものです。これらの多くは高知市さんの法人になってくるわけですが、当然それ以外の市町村さんにも NPO はございます。

先ほどのお話でもありましたが、案外と県庁の中もそうなのですが、市町村においても自分の所管に、どの NPO 法人がどんな活動をしているのかというのをご存じない市町村もいらっしやいます。ですので、これを県庁各課、そして市町村にもお送りして、県内にこ

ういう NPO 法人がある、こんな活動をしている、市町村においてこんなことをしているというのが参考になるように、県庁各課、それから市町村に配布をしたいと思います。

後、またこれは、現時点の事業報告書から抜き出したものですので、引き続き追記するなどして、内容の充実に努めていきたいと考えています。この資料の説明は以上です。

なにか、ご意見とかご質問等あればお伺いします。

(委員)

この資料というのは、市町村に対してやるものであって、一般市民向けに公表するとか、そこまでは予定されていないですか。

(事務局)

これは先ほども説明した通りオープンにできる情報ですので、ホームページ等で、高知県の NPO 法人みたいな形で公開していきたいと思います。

4 月から取り組み初めてまとまったところですので、もう少し精査した上で公開をしたと思います。

(委員)

確かに、ホームページを拝見するといろいろな NPO 法人あるなっていうのはわかるんですけど、少し見づらいというか、一覧性がないというのはちょっと感じたところで、こういうものがあるとすごくいいなとは思いました。

(事務局)

活動の概要というところの書き方が、なかなかバランスが取り難いというのもありまして、活動の規模とかにもよりますし、そこら辺をもう一度精査したいとは思っています。

そのうえで考えています。

(委員)

ホームページにも載せるとか言われていますよね。この活動概要だけでは、本当に分からないと思うんですよ。ピッピネットにこの団体が、NPO 法人でしたら情報があると思います。例えば、ホームページで掲載するのであれば、団体名のところを押したらピッピネットの方に飛ぶような、そこで十分分かるような、そういうふうにしてあげた方が親切だと思いますので、少し検討してみてください。

(事務局)

事務局でまとめただけなので、市民会議さんですとか、いろんなところに聞いて、先ほどのようなご意見も含めて、いいやり方を検討したいと思います。

(委員)

市町村の担当者が、例えば NPO を知りたいとか、事業で活かすために、NPO と協働していくために、こういったところと協働するために、この情報は知って連携していくとかということになるかと思うのですが、ただ、この NPO 法人さんの名前だけで、その特徴をうまくマッチングさせたりとか、行政の方の使い方とか、それ以前に、行政の方がこの資料とかホームページを見に行く手段とか、そこに辿り着くまで、この紙を見るとかホームページを見るとかまでの行動に移るまで、そこまで行くことが本当にあるのかな、ということを実際に感じるわけです。

前にこちらで調査したアンケートがあったのですが、市町村の職員さんの NPO に対する意識調査が、すごく低かったんです。そして、アンケート回収率などもすごく低かったので、やはり、こういったものを作ったということ由市町村、行政の方に通知したり、外で説明したりとか、一通りしてあげないと、頭の中に目で追いかけてこれを取りに行くということにならないと思うので、どなたか専門の担当者だったりとか、この委員さんの中で NPO 詳しい方が出向いて、ちょっとそういった講座をしていたりとかいうこともされるのかなと思います。

(事務局)

中身とともに、「こういうものがある」ということを、いかに知ってもらうかとところでですね。

(委員)

市町村で業務担当をしていて、今の業務以外に NPO を知ろうということが、通常のなかではなかなかないことのようにです。

その住民の方が相談に来られて、「NPO さんを教えてください」とかというような話になったときに、このような資料があって、初めて見るとか、そういった状態になると思うのです。

それ以前に、その職員さんに対して、特徴にあった NPO さんの紹介であったりということ、教育的にしてあげないと、そういう意識ができないのかなという気がするんです。

これを作っても、なかなか活用するまでいけるかという感じがするのです。

(事務局)

ありがとうございました。

他にご意見等、よろしいでしょうか。

(委員)

高知市の場合も、正直言って、市民会議に丸投げの状態です。要は、NPO のことは市民会議さんのほうに聞いてくれというのが、現実です。

こういうのもありますが、やはり詳しい部分は、もう市民会議さんのほうが詳しいので、そちらに回っているということが現状ですし、職員もたぶん、NPO というのはそもそも何なんでしょうというレベルだと思います。

今、我々のほうも職員向けに、「協働ってなんだろう」という、庁内の掲示板を使いながら、少しずつ知ってもらおうかなと。その中に、「NPO ってこういう団体だよ」ということも少しいれていければ、意識的にも上がるのではないかなというふうには思っています。

やはり、県のほうにいろいろと言うのもおかしいのですが、市町村のほうとしては、多分、NPO との連携という意識は低いと思いますので、そこをどうしていくかということが、今後の課題になろうかとは思っています。

他人のことはほとんど言えませんが、現実としてやはり、NPO の部分の連携というのは低い状態だというふうに、自分自身でも感じています。

(事務局)

昨年度の実績報告でもお話しさせていただいていますけど、黒潮町と室戸市で昨年度、地元での NPO 法人さん、市町村社協さんとかとそういった会議を開いていますが、まだ去年始めたばかりで、これからそういう形でどんどん市町村と NPO 法人とのマッチングの機会を設けていかないといけないというのは感じているところです。今年どこでセッティングをしようかというのは、まだこれからの協議なることですが、そういった取り組みから、まずやっていきたいなというふうに考えています。

(事務局)

その他よろしいでしょうか。それでは予定していた議事を終えました。

以上をもちまして、平成 27 年度第 1 回社会貢献活動支援推進会議を終了いたします。

今日はたくさんのご意見いただきましてありがとうございました。